

命を守る「防火戸」^{ぼうかど}に気づいてもらうため 防火戸ピクトグラムを作成し、 市庁舎・区庁舎等で運用を開始します

防火戸は、火災時に火煙の伝播を最小限に留め、避難経路を確保する役割があり、建築基準法に設置が規定された、命を守る非常に重要な設備です。防火戸の存在や正しい役割が十分に周知され、適切に維持管理されることによって、火災時の被害軽減を図ることができます。

このたび、横浜市では防火戸を示すピクトグラムを作成しました。今後は多くの施設で使用していただけるように周知・啓発を進めていきます。

1 デザインのコンセプト



「防火戸ピクトグラム」

<デザイン>

「炎を遮断する扉」をイメージし、将来的に広く民間施設でも活用していただくため、誰にでも一目で意味が伝わるようにピクトグラムのデザインとしました。

<色>

消火器など、火災に関するサインは赤で示されています。防火戸も「火災時に命を守る設備」と認識していただくため、赤を基調としたデザインにしました。

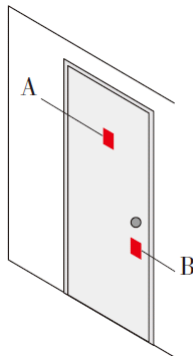
2 活用方法

ステッカーなどに印刷し、直接防火戸に貼って使用します。

【使用例】常に閉められている扉（常時閉鎖式防火戸）に使用する場合

大きさ：左右6cm×天地8cm

A-1・A-2を扉上部の任意の位置に、場合によってBを扉下部に貼って使用



A-1



A-2



B

※別紙のとおり、使用ガイドライン及びリーフレットを活用しながら周知します。

© 2018 City of Yokohama + NDC Graphics

3 周知スケジュール

横浜市では、防火戸ピクトグラムのステッカーを製作し、今年度は、7月下旬から順次、市・区庁舎等に試行貼付します。次年度からは、立入検査時にステッカー及びリーフレットを適宜活用するほか、多くの施設でご活用いただけるように、市ホームページにステッカーのデータを掲載します。なお、防火戸の適正な維持管理については、引き続き消防局と連携し周知していきます。

お問合せ先

建築局違反対策課 曾根 進 Tel 045-671-3855

導入期のステッカーの使用ガイドライン

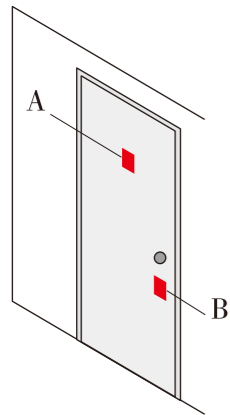
横浜市では、みなさんの命を守る「防火戸」に
気づいてもらうため、ステッカーを作成しました。
見やすい位置に貼り防火戸の正しい使い方を守りましょう。
このステッカーは、防火戸以外には貼らないでください。

常に閉められている扉「常時閉鎖式防火戸」に使用する場合

大きさ：左右6cm×天地8cm

A-1またはA-2のステッカーを扉上部の任意の場所に貼ってください。

場合により、Bの禁止ステッカーをドアノブ付近または扉下部に併用して貼ってください。



A-1



A-2



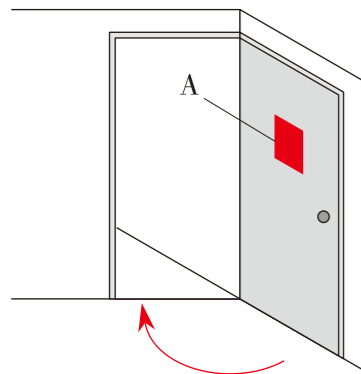
B

普段は開いているが、火災時に自動的に閉まる扉「随時閉鎖式防火戸」に使用する場合

大きさ：左右14cm×天地18.5cm

A-3またはA-4のステッカーを扉中央部から上部の任意の場所に貼ってください。

場合により、Bの禁止ステッカーをドアノブ付近または扉下部に併用して貼ってください。



A-3



A-4



「防火戸ピクトグラム」使用ガイドライン

横浜市建築局建築監察部違反対策課

はじめに | このデザインガイドラインは、「防火戸ピクトグラム」の使用に際してのガイドラインとして作成したものです。防火戸は法律で設置が定められた重要な設備ですが、存在や目的、正しい使用方法が周知されているとは言えない現状です。そこで、横浜市が施設利用者や事業者正しい使用方法を啓発・普及するために「防火戸」ピクトグラム(図記号)を作成いたしました。「防火戸ピクトグラム」を使用する際は、本ガイドラインに沿って正しくご活用いただきますようお願いいたします。

防火戸ピクトグラム

の 概要



タイプA



タイプB

タイプA

防火戸の存在と機能を示すピクトグラムです。

火災・消防関係の設備を表す赤を使用色として防火戸自体に貼って使用します。
利用者の理解や認知を促進するためにも、防火戸以外には貼らないでください。



タイプA + 防火戸

導入期はピクトグラムの下辺に「防火戸」の表記を併記した
タイプA文字入りを使用し、利用者の認知度を高めます。
「防火戸」の多言語表示も可です。



タイプA + 禁止事項

導入期はピクトグラムの下辺に禁止行為の文字表記を併記した
タイプA + 禁止事項を使用し、利用者の理解度を高めます。
禁止行為の文言は防火戸の種類により
「防火戸のため、開けっ放しにしないでください」
「防火戸のため、この前にもものを置かないでください」等を黒文字で表示。



タイプB

防火戸の機能が損なわれる禁止行為を示すピクトグラムです。

「禁止」を表す帯状の円及び斜め棒を赤で、禁止行為を黒で表示します。
具体的な禁止行為として荷物が防火戸の前に置いてある状況を示し
禁止マークで注意を促します。

導入期はピクトグラムの下辺に禁止行為の文字表記を併記した
タイプB + 禁止事項を使用し、利用者の理解度を高めます。

禁止事項の文言は

「防火戸のため、この前にもものを置かないでください」等を黒文字で表示。

注意事項

- 「防火戸」以外には使用しないでください。
- 特色の赤はPANTONE 186CまたはDIC F101を使用してください。
- 変形や色変え、部分の切り取り、造形の追加等は禁止です。

防火戸ピクトグラムは横浜市とNDCグラフィックスの共有著作物です。
ピクトグラムの使用にあたっては、本デザインガイドラインを遵守してください。
広報印刷物等に掲載する場合は「© 2018 City of Yokohama + NDC Graphics」と
著作権表示をお願いします。

たった一枚の扉があなたを守る

みなさんは「防火戸」を知っていますか？

火災の時、火や煙が建物に広がるのを防いだり、避難経路を確保したりして、あなたの命を守ってくれる、法律で設置が定められた設備です。

「防火戸」の目的を知り、正しい使用方法を守りましょう。



防火戸

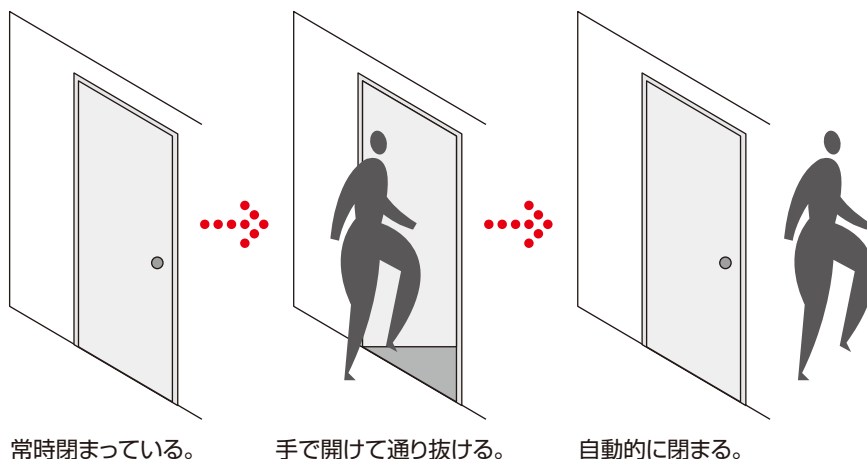
「防火戸」ステッカーの使い方

横浜市では、みなさんの命を守る「防火戸」に気づいてもらうため、ステッカーを作成しました。
見やすい位置に貼り
防火戸の正しい使い方を守りましょう。

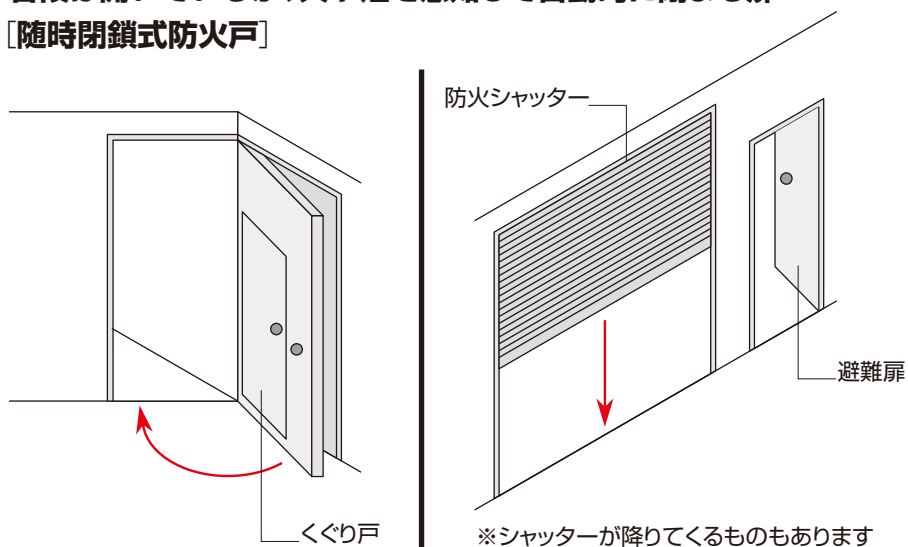
① 身近なところにある「防火戸」ぼうかど

「防火戸」はみなさんの身近なところにあり、大きく分けて2つ種類があります。

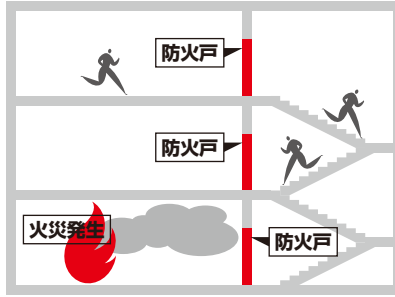
常に閉められている扉 [常時閉鎖式防火戸]



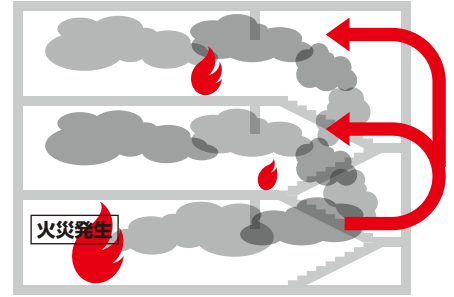
普段は開いているが、火や煙を感知して自動的に閉まる扉 [随時閉鎖式防火戸]



[防火戸の役割]



防火戸が正しく使用されていると…
炎、煙の拡大を防ぎます

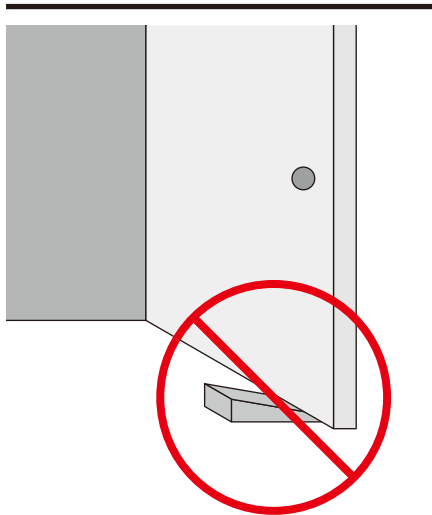


防火戸が正しく使用されていないと…
炎、煙が建物全体に

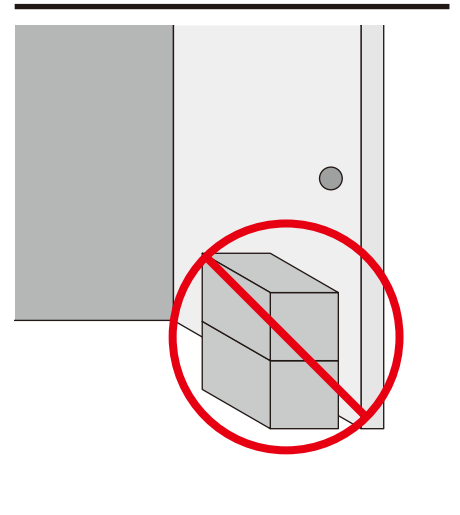


② こんな使い方は危険です!

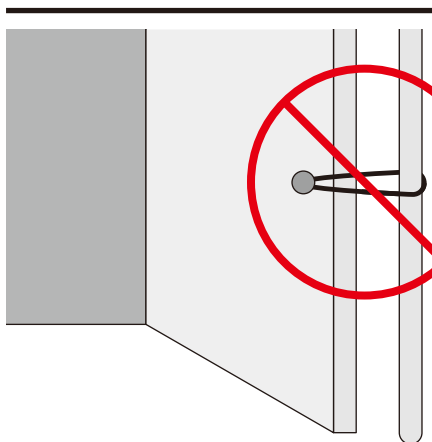
「防火戸」の扉の前に物を置きっ放しにしたり、ストッパーなどで扉を開けっ放しにしたりすると、「防火戸」が正しく働かず、火災時に命に関わる重大な事故に繋がる可能性があります。



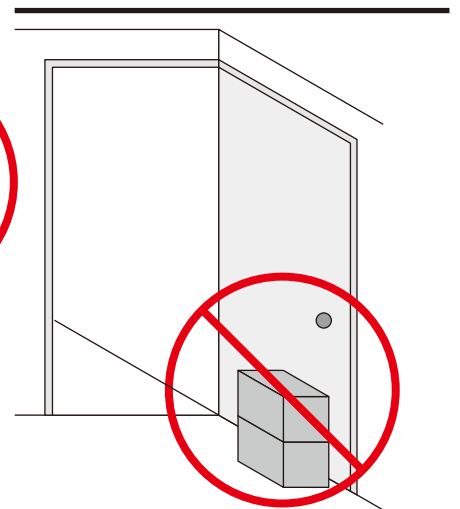
ストッパーで開放固定



荷物で開放固定



ロープで開放固定



随時閉鎖式防火戸の前に荷物

平成30年3月作成

● 横浜市建築局建築監察部違反対策課
Tel.045-671-3856
Fax.045-664-2667
E-mail.kc-ihantaisaku@city.yokohama.jp
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kenkan/ihantaisaku/>

● 横浜市消防局予防部指導課
Tel.045-334-6408
Fax.045-334-6610